

## 日本私法学会会報

□ 日本私法学会第八四回大会を左記のとおり開催します。会員の皆様には、奮ってご参加くださるようお願いいたします。

一期 日 二〇二一年一〇月九日(土)、一〇日(日)

二 開催方法 オンライン開催

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、今回の大会は、会員みなさまに一定の場所(開催校)に実際にお集まりいただくという形ではなく、Zoomウェビナーを用いたオンラインでの開催といたします。

今回の大会の各プログラム(個別報告、シンポジウム・ミニシンポジウム)に参加するためには、ウェブ上で登録(大会全体の参加登録及び各プログラムの事前登録)をしていただく必要があります。

詳しい参加手続につきましては、同封の冊子「二〇二一年度(第八四回)日本私法学会大会・総会」をご覧ください。また、オンライン開催である関係で、各プログラムの実施方法に関し、従来の大会とは異なる点やご注意ください。また、これらの点についても、右の冊子をお読みください。

三 学会次第

I 個別報告(二〇月九日 九時～一七時三〇分)

個別報告では、従来の大会と同様、報告及び質疑応答が大会当日に行われます。ご質問は、Zoomウェビナーの挙手機能を用いて行っていただきます。

詳しい実施方法については、同封の冊子「二〇二一年度(第八四回)日本私法学会大会・総会」(大会参加の手引き)をご覧ください。

(1) 第一部会（民法部会）

ア 「委任契約における受任者の指図遵守義務

イ 「契約責任決定規範の多元性

ウ 「人格権の処分についての本人の承諾の法的意義

エ 「事実的基础としての意思とその法的構成

オ 「ドイツ売買論の現在——判例・学説・立法の三位一体

第二部会（民法部会）

ア 「フランスにおける信託的補充指定の歴史的考察」

イ 「フランスにおける共有物の使用及び管理に関する規律の形成」

ウ 「時効援用権の理論構成に関する比較法的検討

エ 「肖像の商業的利用を目的とする契約の規律」

オ 「債権関係における当事者の交代と旧当事者間における契約の効力

カ 「費用賠償の二元的構造と遅滞責任」

第三部会（商法部会）

ア 「株主代表訴訟の終了制度」

イ 「中国における親会社の支配力行使に伴う責任に関する一考察

ウ 「会社における当事者自治の可能性と限界

エ 「金融機関の融資局面における情報提供義務

オ 「社債管理者の抱える複数義務の衝突・利益相反的局面への対応」

第四部会（商法・民法混合部会）

信州大学准教授 栗田 晶

富山大学講師 木戸 茜

金沢大学専任講師 石尾 智久

東北大学准教授 池田 悠太

千葉大学教授 田中 宏治

神戸学院大学准教授 足立 公志朗

名古屋大学准教授 佐藤 康紀

岡山大学専任講師 嶋津 元

関西大学准教授 隈元 利佳

名古屋学院大学准教授 山岡 航

中京大学准教授 上田 貴彦

東京都立大学准教授 顧丹 丹

SBI大学院大学准教授 盧 暁斐

北海道大学准教授 三宅 新

日本大学准教授 鬼頭 俊泰

- ア 「株主総会決議の積極的確認」
- イ 「合併差止めの要件の検討——ドイツ法の展開から」
- ウ 「会社法三五〇条の制度趣旨に関する一考察」
- エ 「準共有株式についての権利の行使に関する規律」
- オ 「日仏の比較からみた暗号資産の法的位置づけ」
- カ 「共同担保概念の民法上の意義——フランスにおける資産 (patrimoine) 概念をめぐる議論を通じた考察」

- 近畿大学教授 藤嶋 肇
- 立命館大学准教授 木原 彩夏
- 熊本大学准教授 高木 康衣
- 大阪市立大学准教授 仲 卓真
- 西南学院大学准教授 原 謙一
- 神戸大学准教授 瀬戸口 祐基

## II 日本私法学会シンポジウム

シンポジウムでは、コメンテーターによるコメント(シンポジウム(3)は除く)及び質疑応答が大会当日に行われます。各報告者の報告は、参加者各位に、事前にオンデマンドの動画をご覧いただく形で実施いたします。大会当日に報告が行われることはございませんので、あらかじめ報告動画をご視聴ください。また、質疑応答のご質問は、事前にお寄せいただくこととなります。詳しい実施方法については、同封の冊子「二〇二一年度(第八四回)日本私法学会大会・総会」(大会参加の手引き)をご覧ください。

(1) シンポジウム「転換期の民法・消費者法」(二〇月二〇日 九時～一二時)

### 司会

早稲田大学教授 山野目 章夫  
慶應義塾大学教授 鹿野 菜穂子

### 報告

#### 企画の趣旨

- 1 人と消費者——消費者の個別化・集団化の進展と民法
- 2 契約締結過程の規律と消費者法——誤認型不当勧誘を中心に
- 3 契約当事者の判断能力と消費者法
- 4 取引の「定型化」と民法・消費者法の役割  
——「定型取引」概念導入後の契約内容規制
- 5 民法・消費者法における契約責任の現代的課題

早稲田大学教授 後藤 卷則  
早稲田大学教授 後藤 卷則  
立教大学教授 原田 昌和  
早稲田大学教授 山城 一真  
法政大学教授 大澤 彩

——取引の情報化を受けて

- 6 各種契約の方式要件の変容と消費者法における書面の意義  
コメントーター

\* 各報告については、別添の資料（NBL一一九九号抜刷）をご参照ください。

- (2) シンポジウム「担保法の現代的課題——新たな担保法制の構想に向けて」（一〇月一〇日 一四時～一七時）  
司会 報告  
本シンポジウムの企画趣旨

- 1 岐路に立つ日本の動産担保法制
- 2 債権担保法制の立法に向けた検討課題
- 3 担保の期中管理  
——担保価値維持義務の経済学的基礎付けとその分析を中心として
- 4 普通預金の担保化に関する検討課題
- 5 所有権留保の立法的課題
- 6 動産・債権担保法制と倒産手続
- 7 事業収益の担保化に向けた課題と新たな担保法の体系  
コメントーター

\* 各報告については、別添の資料（NBL一一九八号・一二〇〇号抜刷）をご参照ください。

- (3) シンポジウム「『機関設計』に関する規律の再検討」（一〇月一〇日 九時～一二時）

- 司会 報告  
中央大学教授 野村修也

- 1 機関設計——現行法の整理と問題提起  
中央大学教授 野村修也
- 2 私会社を原則として規律するイギリス法の現状と課題  
中央大学准教授 宮本航平
- 3 ドイツの株式会社法制とモニタリングモデル  
中央大学教授 小宮靖毅

早稲田大学教授 三枝健治  
東京大学教授 石川博康  
学習院大学教授 大村敦志  
弁護士 辰巳裕規

立命館大学教授 松岡久和

慶應義塾大学教授 田高寛貴  
立教大学教授 藤澤治奈  
早稲田大学教授 白石大

京都大学准教授 西内康人  
京都大学准教授 和田勝行  
東京大学教授 水津太郎

慶應義塾大学教授 杉本和士  
早稲田大学教授 田高寛貴  
弁護士 中田裕康  
井上 聡

中央大学教授 野村修也

中央大学教授 野村修也  
中央大学准教授 宮本航平  
中央大学教授 小宮靖毅

- 4 内部統制の高度化と機関設計  
 5 指名委員会等設置会社の検証

——モニタリングモデルを志向する機関として適切か

東京大学教授 松井智予

弁護士 邊英基

\* 各報告については、別添の資料（旬刊商事法務二二七一号抜刷）をご参照ください。

### III 日本私法学会ミニシンポジウム

ミニシンポジウムでは、報告、コメントーターによるコメント及び質疑応答が大会当日に行われます。質疑応答のご質問は、事前にお寄せいただくほか、時間が許す限りでZoomウェビナーのQ&A機能により大会当日も受け付けます。詳しい実施方法については、同封の冊子「二〇二一年度（第八四回）日本私法学会大会・総会」（大会参加の手引き）をご覧ください。

ミニシンポジウム「保険法施行一〇年——理論的課題と展望」（二〇月一〇日 一四時～一七時）

司会  
 報告

青山学院大学教授 山下典孝

- 1 本企画の趣旨説明等

青山学院大学教授 山下典孝

- 2 民法改正の保険契約への影響——無催告失効条項、  
 継続保険契約の質権設定、配偶者居住権の被保険利益について

立命館大学教授 竹瀨修

- 3 保険契約の種類論と規律の性質  
 4 傷害保険契約における傷害概念と免責条項をめぐる諸問題

立命館大学教授 村田敏一

- 5 実務家から見た保険法解釈の問題  
 コメントーター

京都大学教授 山下徹哉

弁護士 弁護寺基  
 同志社大学教授 山下友信

\* 各報告については、旬刊商事法務二二四三号～二二四六号をご参照ください（シンポジウム・ミニシンポジウムのページ（大会参加の手引きを参照）よりダウンロードすることができます）。

#### IV 総会（一〇月一〇日 一二時三〇分～一三時三〇分）

今回の大会では、総会も、Zoom ウェビナーを用いてオンラインで開催されます。

総会へのご参加にあたっては、事前登録が必要です。また、当日の出席に代えて、オンラインでの事前投票を行うこともできます。詳しくは、同封の冊子「二〇二一年度（第八四回）日本私法学会大会・総会」（総会参加の手引き）をご覧ください。

#### 四 注意事項

(1) 本年度大会は、全面オンラインで開催いたします。同封の冊子「二〇二一年度（第八四回）日本私法学会大会・総会」をご覧ください。必要な登録手続等を済ませ、各プログラム等の実施方法についてご理解いただいたうえでご参加ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症の状況の変化等により大会の開催を中止・延期する必要がある場合には、所定の手続を経たうえで、日本私法学会ウェブサイト等で速やかに告知いたします。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

\* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」（二〇〇〇年二月二日理事会決定）をよくお読みになり（日本私法学会ウェブサイトをご覧ください）、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をされるようお願いいたします。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局まで、メールにてお問い合わせください。

日本私法学会事務局 幹事 中原 太郎 ・ 水津 太郎 ・ 米村 滋 人

〒 一一三—〇〇三三

東京都文京区本郷七—三—一 東京大学法学部研究室内

TEL 〇三（五八四—）三—三一（法学部研究室受付） FAX 〇三（五八四—）三—六一

E-Mail office@japl.jp

## 時 間 割

10月10日（日）			10月9日（土）					
シンポジウム (3)	シンポジウム (1)	9：00	第4	第3	第2	第1	部会	
			藤嶋	顧	足立	栗田	9：00	
			木原	蘆	佐藤	木戸	10：00	
		12：00	昼休み				10：20	11：20
総会		12：30	高木	三宅	嶋津	石尾	12：30	
		13：30					13：30	
ミニシンポジウム	シンポジウム (2)	14：00	仲	鬼頭	隈元	池田	13：50	
			原	/	山岡	田中	14：50	
		17：00	16：10					15：10
			16：30	瀬戸口	/	上田	/	16：10
		17：30					16：30	
							17：30	

